



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 天野 常雄  
(コード番号 1518 東証第1部、福証)  
問合せ先 常 務 執 行 役 員  
経営企画部長 吉岡 泰士  
(TEL. 092-771-2171)

### 剰余金の配当及び支払開始日早期化に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。

なお、過年度まで期末配当金の支払開始日は定時株主総会開催日の翌日としておりましたが、本年より、早期化することといたしましたので合わせてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容について

	決定額	直近の配当予想 (平成 29 年 5 月 12 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基 準 日	平成 30 年 3 月 31 日	同 左	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	40 円 00 銭	40 円 00 銭	40 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	522 百万円	—	522 百万円
効 力 発 生 日	平成 30 年 6 月 1 日	—	平成 29 年 6 月 26 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、内部留保等の財務状況を総合的に勘案し、普通配当 40 円 (年間 40 円) とさせていただくことといたしました。

#### 2. 支払開始日早期化について

「期末配当金に関する重要書類」のご送付及びお支払につきまして、下記日程によりご案内申し上げますので宜しく願いいたします。

(1) 「期末配当金に関する重要書類」のご送付日 平成30年5月31日 (木)

※ 「期末配当金に関する重要書類」は、同日に発送の「第162回定時株主総会招集ご通知」に同封してご送付申し上げますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

※ 1 単元 (100株) 未満の株式のみご所有の株主の皆様には、同日付で「期末配当金に関する重要書類」のみご送付申し上げます。

(2) 支払開始日 平成30年6月1日 (金)

以上